

# 北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第718号

[Website] <http://www.print.or.jp>

[E-mail] [info@print.or.jp](mailto:info@print.or.jp)

3

2016

平成28年  
3月10日発行

## INDEX

HOPEロゴマークが決定	3
「平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」公募受付中	4
平成28年新春経営者研修会 「未来を創るセミナー」開催	5
Print Next2016開催	6
全青協第29回全国協議会開催	7
キャリアアップ助成金改正案内	8・9
オフセット印刷工場向け「VOC警報器」 GP資機材に認定	10
業界のうごき	10

《表紙》屈斜路湖のオオハクチョウ  
[阿寒国立公園]川上郡弟子屈町(3月)

北海道印刷工業組合

〒064-0808 札幌市中央区南8条西6丁目1036番地  
TEL.011-562-6070/FAX.011-562-6072



この印刷物は、CSRに  
取り組む印刷会社が製作  
した印刷物です。

P-00023

# HOPEロゴマークが決定

## 北海道のシルエットをオブジェクトで表現

HOPE実行委員会は、本年度から装いを新たに開催する産業展「HOKKAIDO PRINT EXPO」（通称：HOPE）のロゴマークを決定した。

**作**品審査は、1月28日、HOPE実行委員会による厳正な審査が行われ、決定された。

採用作品は、プリントハウス株式会社（札幌市白石区中央1条4丁目3番34号）の三浦康博氏が応募された北海道のシルエットをオブジェクトで表現した作品で、縦位置と横位置の2パターンあり、用途により使い分けができるようにしている。

同ロゴマークの表彰は、2月12日午後6時から札幌市中央区の札幌東急REIホテルで開催された札幌支部合同例会の席上で行われ、板倉清HOPE実行委員会会長から三浦康博氏に賞金が手渡された。

### 〔作品の趣旨〕

北海道のシルエットをオブジェクトで表現している。

オブジェクトを構成している三角形は「情報」をイメージし、情報のつながりにより北海道を表現している。

三角形は方向を示す際の表示や、再生・早送り・巻き戻し、昇降、ボリュームの上げ下げなど、さまざまな「行動を導く情報の形」と考え、HOPEが今後の北海道の発展において、大きな道標になることを願い、このロゴマークを作成した。

文字ロゴの「O」を北海道シルエット内の大地をイメージする青系の色にし、右肩の円を重ねることで

「一歩先に行く」、「右肩上がり」など見る方にプラスの印象を与えるよう工夫をしている。

基本書体は、視認性が高くモダンな「GillSans」と数字は読みやすさを重視し「Futura」を使用している。

また、カラーを印刷の基本色であるプロセスカラーを柔らかい四色で表現している。CMYKの原色で表現すると強すぎる印象を受けるので敢えて淡い色にし、世代の幅を広く、多くの人に馴染みをもっていただくようにしている。



HOPEのロゴマークを制作した三浦康博氏

HOPE2016は、ソフトとハードの両方に着眼して、新しい目線で印刷産業を捉えることができるよう、学びに主眼を置いて、印刷産業がさら発展を遂げられる産業展として開催される。

展示会に加え、14セッションのセミナーを準備し、セミナーは全国で好評を得ているテーマや講師が選定される予定になっている。

会期：平成28年9月2日(金)～3日(土)  
10:00～17:00

会場：アクセスサッポロ  
(札幌市白石区流通センター4丁目3-55)



※カラーパターンは、表紙4頁をご覧ください。

# 「平成27年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」公募受付中

## 事業資金の3分の2を補助

経済産業省は、平成27年度補正「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の公募を開始した。

**同** 事業は、国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、認定支援機関と連携して、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等を支援するものである。

「革新的サービス」、「ものづくり技術」の2類型があり、「革新的サービス」、「ものづくり技術」共に（一般型：補助上限額1,000万円、小規模型：補助上限額500万円、高度生産性向上型：補助上限額3,000万円）となっており、両類型共に小規模型以外は設備投資が必須条件で、補助率はいずれも3分の2以内となっている。

対象要件は、次のいずれかを満たしていること。

### (1)革新的サービス

- ①「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善であり、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成できる計画であること。
- ②どのように他社と差別化し競争力を強化するかを明記した事業計画を作り、その実効性について認定支援機関により確認されていること。
- ③高度生産性向上型のみ、「IoT等を用いた設備投資<sup>\*</sup>」を行い生産性を向上させ、「投資利益率」

<sup>\*</sup>「IoT等を用いた設備投資」とは、「IoTを用いた設備投資」または「最新モデルを用いた設備投資」のいずれか。

5%を達成する計画であること。

### (2)ものづくり技術

- ①「中小ものづくり高度化法」に基づく特定ものづくり基盤技術を活用した革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、生産性を向上させる計画（3～5年計画で「付加価値額」及び「経常利益」の増大を達成する計画）であること。

②③は、(1)革新的サービスと共通

### (3)補助対象経費

機械装置費、原材料費（小規模型のみ）、技術導入費、外注加工費（小規模型のみ）、委託費（小規模型のみ）、知的財産権等関連経費（小規模型のみ）、運搬費、専門家経費、クラウド利用費（小規模型のみ）  
※小規模型を除き、設備投資〔単価50万円（税抜き）以上の機械装置費の計上〕が必要。

### (4)募集期間

平成28年2月5日(金)～4月13日(水)※当日消印有効

### (5)申し込み・問い合わせ先

ものづくり支援補助金北海道事務局第2事務所  
（北海道中小企業団体中央会）  
〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目1番15号  
あおいビル2F  
TEL011-200-9356 FAX011-200-9357

《補助対象事業》	【革新的サービス】	【ものづくり技術】
一般型	・補助上限額：1,000万円 ・補助率：2/3以内 ・設備投資が必要	・補助率：2/3以内 ・設備投資が必要
小規模型	・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費	・補助上限額：500万円 ・補助率：2/3以内 ・設備投資可能（必須ではない） ・補助対象経費：機械装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、運搬費、専門家経費、クラウド利用費
高度生産性向上型	・補助上限額：3,000万円 ・補助率：2/3以内 ・設備投資が必要	・補助対象経費：機械装置費、技術導入費、運搬費、専門家経費

# 印刷を中心としない成長事業を 2020年までに構築できるか？

平成28年新春経営者研修会「未来を創るセミナー」開催される

平成28年新春経営者研修会「未来を創るセミナー」が、1月8日午後2時45分から、札幌市中央区の札幌グランドホテルで、講師にライター・レイター代表の山下潤一郎氏を迎え、「印刷の未来を創る —THIS POINT FORWARD—」～破壊されない印刷の未来へ～をテーマに約50人が参加して開催された。



山下潤一郎氏

**講**演では、最初に講師自身の経歴等が紹介され、ライター・レイターのミッションは、①デジタルコミュニケーションと印刷の融合を進める。②コミュニケーション／マーケティングの新しい考

え方や技術を積極的に取り入れる。③印刷物の新しい使い方や作り方を追求する。これらを推し進めることによって「もっと関係が深まる印刷物を追及する」ことであると説明した。

次に、印刷市場の概況について、①国内印刷・同関連業の製造品出荷額等の推移、②2020年の米国印刷市場規模予測、③国内デジタル印刷市場規模推移、④デジタル印刷の収益状況、⑤一日のうちで最も視聴する機会が多い広告、⑥印刷会社に期待すること、などの資料を使い詳細に解説した。

その上で、前著「未来を破壊する」で伝えたかったこととして、①メディア革命を無視するべきでない。②印刷物の出荷額の減少は景気後退が理由でない。③印刷メディアについて新しい理解が必要である。



④印刷ビジネスの新しいミッションが早急に求められている。⑤市場にはたくさんの機会があるなどを掲げた。

これらを踏まえ、今回の著書「未来を創る」での考え方を、①印刷物と印刷ビジネスの役割には違いがある。②「メディア」は変化していない。変化しているのはそのコンテンツを届けられる方である。③会話に参加することが必要である。④まず、既存の顧客から始めるのが適切である。⑤先見的アプローチで一般的な戦略を示すことはできるが、各企業が実行する取組は現在の市場環境に応じてさまざまなものとなるなどについて解説し、同書で最も重要な質問は「あなたは、印刷を中心としない成長事業を2020年までに構築できるか？」であると結んだ。

# Print Next2016開催される

「新しい価値創造への挑戦!～印刷から始める、日本の新時代～」

業界青年団体合同イベントであるPrintNext2016が、「新しい価値創造への挑戦!～印刷から始める、日本の新時代～」をテーマに、2月6日(土)午前10時から東京都大手町のサンケイプラザで553名が参加して開催された。



**最**初に行われたパートナーズセッションでは、今回のPrintNext2016に協賛していただいた企業に登場いただき、印刷に限らず各企業が取り組まれている新たな挑戦を紹介いただきました。

印刷業界が抱えている現状問題として、顧客・ユーザーからの期待を『課題解決』として捉えて「失敗しない・無駄のない」ことに尽力しながらも、既存の視点・仕掛けの枠組を変えていくといった『新しい価値創造』へのアプローチが非常に弱いことが挙げられ、この問題に対してパートナーの皆様が取り組まれている先進的な内容について話をいただきました。

基調講演では、多摩大学大学院教授の田坂広志氏を講師に招き、「日本型経営の神髄とは何か」と題して、これからのビジネスに立ち向かうための知性、哲学、それぞれの使命に対する考え方、そして人間力についてなどを熱く語っていただきました。

田坂先生の要望で、講演中の入退室禁止、写真や動画の撮影禁止、メモ取り禁止というルールの中なかでしたが、「皆様からお預かりする90分を大切に、真剣に講演する」と気持ちのこもった大変有意義な講演だったと思います。

その後の分科会は2部制で開催され、1部に北海

道、中部、九州、2部に東北、近畿、四国と各ブロックが企画した催しが行われました。

北海道ブロックの企画は、毎年、石狩で行われている「RISING SUN ROCK FESTIVAL」を主催している株式会社ウエス社長の小島紳次郎氏に「フォークソングから野外フェスへ」～創客に向けた価値創造事例に学ぶ～と題し講演をいただき、ただ音楽イベントを開催するだけではなく、企業コラボも積極的に行って、マーケティングの場として活用してもらい、観客に音楽以外の価値を提供する仕組みを作り上げたこと、また、国内・海外のイベントを訪れ、自分の目で見て体感したことをいかに自分の地域に合うかたちでできるかを、妄想から始まり自らマーケティングをしながら実行に移すまでのとても興味深い話をしていただき、全国の参加者にも気づきやヒントを持って帰っていただけたのではないかと思います。

一日勉強した後の懇親会では、人数の多さの迫力と各ブロックの名産品を賞品にくじ引きで盛り上がり、盛会のうちに終了しました。

(記：青年部事業委員長 岡部信吾)



北海道ブロック企画セミナー

# 全国青年印刷人協議会 第29回全国協議会開催される

次期テーマは、「コミュニケーション」

全国青年印刷人協議会第29回全国協議会が、2月7日(日) 午前10時から東京都大手町のサンケイプラザで、来賓、全国から議員・オブザーバー総勢116人が参加して開催された。

**協** 議会では、まず全国青年印刷人協議会大木議長をはじめ、来賓の全日本印刷工業組合連合会島村会長より挨拶をいただいた後、前日に行われたPrintNext2016について滝澤運営委員長、斎藤実行委員長からお礼の挨拶がありました。

全青協では、グローバルを「地域の資源を最大限に活用し、日本全国や世界をマーケットと捉え、地域活性プロモーターとして行動する」と定義しており、2年目の今年はインバウンドに特化してブロック協議会を行ってきましたが、この日は「グローバル」をテーマに活動できる最後の日でした。

その総括という意味もあり、日本政府観光局海外プロモーション部長の亀山秀一氏を講師に迎えて、「インバウンド需要拡大による地域ビジネスチャンスとは」と題して講演がありました。地域ブランド構築の必要性、インバウンド・アウトバウンド双方向での交流促進、各地の事例を交えながら話をさせていただきました。

当日は、任期満了による議長・副議長の改選が行われ、埼玉県(株)埼京印刷の恵 勇人氏が次期議長として推薦され、承認されました。また地方ブロック選出の副議長は、北海道ブロックを除くすべてのブロックが新任の方となりました。



次期、恵体制では「コミュニケーションのど真ん中にいる私たちが、意外にコミュニケーション能力が低い」という思いから「コミュニケーション」を勉強していくことになりました。

「グローバル」(インバウンド)では、爆買いなど現在の状況を目の当たりにしながら学ぶことができましたが、「コミュニケーション」は範囲が広く、難しいテーマになりますが、組合員の皆様の会社により良いかたちで落とし込めるように、ブロック協議会の設営や情報発信を行っていかうと思っていますので、全青協事業へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

(記：青年部事業委員長 岡部信吾)

# 正社員や多様な正社員への転換等の支援を拡充

～キャリアアップ助成金の拡充～ 【平成28年2月10日改正分】

※（ ）内は中小企業以外の金額です。

## ①正規雇用等転換コース

○有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合

①有期→正規	1人当たり60万円	(45万円)	[改正前 50万円 (40万円)]
②有期→無期	1人当たり30万円	(22.5万円)	[改正前 20万円 (15万円)]
③無期→正規	1人当たり30万円	(22.5万円)	[改正前 30万円 (25万円)]

## ②多様な正社員コース

○有期契約労働者等を多様な正社員に転換または直接雇用等した場合

①有期→多様な正社員 (勤務地・職務限定正社員、短時間正社員)	1人当たり 40万円	(30万円)	[改正前30万円 (25万円)]
②無期→多様な正社員	1人当たり 10万円	(7.5万円)	[改正前30万円 (25万円)]
③多様な正社員→正規	1人当たり 20万円	(15万円)	《新規》

(注) 正規→短時間正社員の助成対象となった者を除きます。

※①②は、勤務地・職務限定正社員制度を新たに規定した場合 **1事業所当たり10万円 (7.5万円) 加算 《加算措置に変更》**

※正規雇用等転換コース、多様な正社員コースでは、対象者が派遣労働者の場合や母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合等に加算措置があります。

## ③人材育成コース

○有期実習型訓練修了後、対象者を正規雇用労働者等に転換した場合

OFF-JTにかかる経費助成の上限額 ※実費を限度

100時間未満	1人当たり15万円	(10万円)	[改正前10万円 (7万円)]
100時間以上200時間未満	1人当たり30万円	(20万円)	[改正前20万円 (15万円)]
200時間以上	1人当たり50万円	(30万円)	[改正前30万円 (20万円)]

## ご注意

- ▶ ①、②のコースは転換等の日、③は訓練計画届提出の日が平成28年2月10日以降となる場合に改正後の支給額が適用されます。
- ▶ ただし、改正後の支給額が改正前の支給額を下回る場合<sup>(注)</sup>は、平成28年3月31日までの間、改正前の支給額が適用されます。(注)「大企業における無期雇用労働者から正規雇用労働者への転換」、「無期雇用労働者から多様な正社員への転換」等
- ▶ その他詳しくは、最寄りの都道府県労働局、ハローワークにお問い合わせください。

※事前にキャリアアップ計画の提出が必要です。

※すでにキャリアアップ計画を提出している事業主の方が活用する場合は、事前にキャリアアップ計画変更届の提出が必要になる場合があります。

※キャリアアップ助成金のコース一覧は次頁を参照ください。

厚生労働省HP「キャリアアップ助成金」

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/part\\_haken/jigyounushi/career.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html)

※非正規雇用労働者のキャリアアップ支援に参考となる好事例等を紹介しています。

「多様な人材活用で輝く企業応援サイト」

<http://www.tayou-jinkatsu.jp/>

キャリアアップ助成金のコース一覧【平成28年2月10日改正後】

助成内容		助成額（ ）は中小企業以外の額
<b>1 正規雇用等 転換コース</b>	有期契約労働者等を ・ <b>正規雇用等に転換</b> または ・ <b>直接雇用</b> した場合	①有期→正規：1人当たり <b>60万円（45万円）</b> ②有期→無期：1人当たり <b>30万円（22.5万円）</b> ③無期→正規：1人当たり <b>30万円（22.5万円）</b> ※派遣労働者を正規雇用で直接雇用する場合、1人当たり30万円加算 ※母子家庭の母等又は父子家庭の父等の場合、若者雇用促進法に基づく認定事業主が35歳未満の者を転換等した場合いずれも1人当たり①10万円、②③5万円加算
<b>2 多様な 正社員コース</b>	有期契約労働者等を ・ <b>多様な正社員に転換または 直接雇用等</b> 多様な正社員を ・ <b>正規雇用労働者に転換</b> 正規雇用労働者を ・ <b>短時間正社員に転換または 短時間正社員を新たに雇 入れ</b>	①有期→多様な正社員（勤務地・職務限定、短時間正社員） ：1人当たり <b>40万円（30万円）</b> ②無期→多様な正社員：1人当たり <b>10万円（7.5万円）</b> ③多様な正社員→正規：1人当たり <b>20万円（15万円）</b> ④正規→短時間正社員、短時間正社員の新規雇入れ ：1人当たり <b>20万円（15万円）</b> ※派遣労働者を多様な正社員で直接雇用する場合、1人当たり15万円加算 ※母子家庭の母等又は父子家庭の父等の場合、若者雇用促進法に基づく認定事業主 が35歳未満の者を転換等した場合いずれも1人当たり①～③5万円加算、④10万円 加算 ※①②は、勤務地・職務限定正社員制度を新たに規定した場合、1事業所当たり10万円 （7.5万円）加算
<b>3 人材育成 コース</b>	有期契約労働者等に ・ <b>一般職業訓練</b> （Off-JT） ・ <b>有期実習型訓練</b> （「ジョブ・カード」を活用したOff-JT+OJT） ・ <b>中長期的キャリア形成訓練</b> （専門的・実践的な教育訓練）（Off-JT） ・ <b>育児休業中訓練</b> （Off-JT） を行った場合	Off-JT《1人当たり》賃金助成：1時間当たり <b>800円（500円）</b> 経費助成：一般職業訓練、有期実習型訓練、育児休業中訓練 （育児休業中訓練は訓練経費助成のみ） <b>最大30万円（20万円）</b> 中長期的キャリア形成訓練 （有期実習型訓練後に正規雇用等に転換された場合） <b>最大50万円（30万円）</b> ※実費を限度 OJT《1人当たり》実施助成：1時間当たり <b>800円（700円）</b>
<b>4 処遇改善 コース</b>	すべてまたは一部の有期契約労働者等の <b>基本給の賃金テーブルを改 定し、2%以上増額</b> させた場合	①すべての賃金テーブル改定：1人当たり <b>3万円（2万円）</b> ②雇用形態別、職種別等の賃金テーブル改定：1人当たり <b>1.5万円（1万円）</b> ※「職務評価」の手法の活用により実施した場合、1事業所当たり20万円（15万円）加算
<b>5 健康管理 コース</b>	有期契約労働者等を対象とする <b>「法定外の健康診断制度」</b> を 新たに規定し、 <b>4人以上実施</b> した場 合	1事業所当たり <b>40万円（30万円）</b>
<b>6 短時間労働者の 週所定労働時間 延長コース</b>	有期契約労働者等の <b>週所定労働時間を25時間未 満から30時間以上に延長</b> した 場合	1人当たり <b>10万円（7.5万円）</b>

◆改正後の支給額が改正前の支給額を下回る場合には、平成28年3月31日までの間、改正前の支給額が適用されます。

◆すべてのコースにおいて、助成人数や助成額に上限があります。



# オフセット印刷工場向け「VOC警報器」

## GP資機材として認定

一般社団法人日本印刷産業連合会は、オフセット印刷工場において有機溶剤などによる健康障害防止のため、あらかじめ決められたVOC気中濃度を超えると警報を発するVOC警報器「XH-981G」をGP資機材として認定した。

**従** 来オフセット印刷工程では、作業環境へのVOCの発生は少ないと考えられていたが、熱線型半導体センサーを利用して作業中のVOC濃度の変化を連続的に測定したところ、特にインキローラー洗浄時に多くのVOCが発生することが判明し、その対策が求められていた。

そこで、日印産連と新コスモス電機(株)は「VOC警報器XH-981G」を共同開発した。

同警報器は、VOC濃度が一定レベルを越えるとこれを検知して警報を発し、保護具の利用や、洗浄剤使用量の抑制、空気の換気、作業フローの見直しを促すものであり、複数の印刷事業場の協力を得て2年にわたるフィールドテストを実施し、安定稼働が確認されている。

日印産連では、このたび、同警報器の機能、性能などを厳しく審査したうえで、GP資機材として認定した。

なお、同警報器は、新コスモス電機(株)から販売され、一般発売する前に日印産連加盟10団体の会員に先行販売（本年3月初旬）される予定になっている。

希望小売価格は48,000円（税別）となっているところ、全印工連組合員はキャンペーン特別価格25,000円（税別）で購入できる。



## 業 界 の う ご き

### ▶(株)Too札幌支店長に外山雅佳氏

株式会社Too札幌支店（札幌市中央区大通西8丁目2番地30 レジディア大通）は、このたび、小笠原弘美支店長が本社へ転勤され、新しく支店長に外山雅佳氏が就任した。